

特別研究会報告要旨（2002年6月24日）

日本農業は生き残れるか？

本研究会においては、まず、以下のように3人から問題提起が行われ、引き続き、質疑・意見交換が行われた。

高木勇樹氏（農林中金総合研究所理事長）

日本農業が生き残るためには、農業者や行政の単独の取組だけでは不十分で、それぞれが役割を認識することが重要。国民、消費者（実需者）に軸足を置くことも重要だが、困難はきちんと明らかにすることも必要。かつてのウルグアイ・ラウンド農業交渉は、コメを巡る厳しい事情もあり、十分オープンな交渉とは言えなかったが、今回の日本提案を取りまとめるプロセスは全てオープンだったし、国際的にも、フレンズ国会合の開催等により支援・理解が広がっている。

結論としては、国民、消費者（実需者）にきちんと情報を開示し説明するように政策のシステムを変更し、品質および価格面で本当の意味で支援されるような農業が実現するならば、日本農業は当然生き残るし、大きな発展、活力を持ちうるものと考えている。

本間正義氏（成蹊大学教授）

農業に限らず産業は生き物であり、その生死は、いかに変化する外部環境に適応し内的成長の源泉を形成していくかにかかっている。基本的に重要なことは国民経済的視点から農政の目的を設定することであり、費用便益分析の視点から、農業が生き残ることが望ましいかどうかを議論すべき。基本法は、重層的理念設定が矛盾していること、政策手段が明らかにされていない等の問題がある。また、基本法には盛り込まなかった農地制度については、農地を有効利用する主体が正しい主体であるという観点から見直し、総合的・時限的なゾーニング制度が必要。セーフガードに関しては、他産業に及ぼす影響など農業保護の社会的費用という視点が必要。

土地利用型農業については、農地制度改革により規模拡大の可能性を探る一方で「撤退」

という選択肢も必要かも知れない。一方、土地に依存しない先端技術農業の展開、ニッチ農産物の開発、海外への技術移転が新たな可能性となる。

宇佐美繁氏（宇都宮大学教授）

現状認識として、趨勢として農業構造の変動は激しくなり、農家以外の事業体など大規模経営への資源の集積は進展するが、日本農業は全般的に衰退し縮小するだろう。今後、以下のような政策転換の視点が要請されている。

まず担い手については、「育成すべき農業経営」の候補農家が激減しているなかで、農協・産直産地組織を含む「組織された農業者集団の経営体」を政策対象として認定し、個別経営体と並ぶ担い手とする政策的枠組みを考えることが必要。

また、土地と一体となった「環境創造型農業」の推進が重要。これは地域固有のものであり輸入では代替できない。さらに、「地産地消」を基本とした新しい市場の創造、転作政策の「米の需給調整政策」から「自給率向上、地域活性化政策」への転換も必要。

（文責 中田哲也）

注：本研究会は、（財）食料・農業政策研究センターとの共催により開催されたものである。

特別研究会報告要旨（2002年6月26日）

生産者重視から消費者重視の 農業政策への転換 ——オランダの経験——

（アムステルダム大学）ゲリット・ミースター

本日の私の講演のキーワードは「変化」である。すなわち、農産物需要、農村内に占める農業の位置、食品流通に占める農業の位置、技術進歩、政府の役割、国際的な政策形成環境、これらはすべて変化しつつある。これら